令和５年度　豊後大野市市民後見人養成講座　開催要項

１．目的　　市民が成年後見等の権利擁護に関わり、制度周知が進むことによって、認知症

高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現の為に、豊後大野市市民後見人養成講座を開催します。

２．主催　　豊後大野市　（受託者）社会福祉法人豊後大野市社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　豊後大野市成年後見支援センター

３．募集要件

（１）認知症の方や障がい者の方へ、市民後見人等として活動することに意欲的な方

（２）修了後に豊後大野市市民後見人候補者名簿に登録できる方

（３）豊後大野市に住所を有し、現に在住している方

（４）心身ともに健康であり、地域福祉活動を行いたい方

（５）原則として本養成講座の全日程に参加できる方

（６）民法第847条に定める欠格事由（未成年者、破産者等）に該当しない方

４．募集定員　　20名　※申込者多数の場合は抽選となります。

５．日程　　令和５年11月1日（水）～令和5年12月20日（水）

原則3時間　9：00～12：00　8日間　24時間

※詳細は別紙「令和５年度　豊後大野市市民後見人養成講座プログラム」を参照ください。なお、プログラムは諸事情により変更の場合があります。

６．会場　　三重農村環境改善センター

　　　　　　〒879-7153　豊後大野市三重町玉田1128番地　（豊後大野市社協　本部）

７．受講料　無料

８．申込　　別紙「令和５年度　豊後大野市市民後見人養成講座申込書」に記入の上、下記

の申込先まで、郵送、ファックス、メール又は持参にて申込ください。

受付期間：令和５年10月2（月）令和５年10月23日（月）

申込者には令和５年10月27日（金）頃までに受講の可否をご連絡します。

９．修了要件

（１）修了には、全ての科目の受講が必要です（補講あり）。また、修了者には修了証を交付します。

（２）欠席の場合には、未受講の科目について補講の案内を別途いたします。なお、科目によっては補講ができない場合もあります。この場合、本年度の修了はできませんので、次年度以降の補講をお願いします。

【問い合わせ・申込先】

社会福祉法人　豊後大野市社会福祉協議会　豊後大野市成年後見支援センター

〒879-7153　豊後大野市三重町玉田1128番地

　　　電話0974-22-6677　FAX0974-22-3118　メールbgohno-sw@oct-net.ne.jp